



特集

相楽東部 宵待ち隣町の宵涼み会 ②

「年に一度、
ここに来れば
会える人が
いる」

特集

相楽東部広域連合議会だより ③

まち・むら Topics

平沼村長が初登庁（南山城村）ほか ④

安心・安全／消費者生活

防災に関する住民アンケート ⑤

教育

学校における夏季休業期間中の
業務休止日の設定 ほか ⑥

保健・福祉

身体障害者
スポーツレクリエーション（南山城村）ほか ⑦

行政

人権啓発パネル展 ほか ⑧～⑪

おしらせ ⑫～⑮

ベストショット ⑮

図書室等 ⑮





相楽東部
宵待ち隣町の宵涼み会

「年に一度、
みんな来むざ
会える人がいる」

夏真っ盛りとなる8月。みなさん、いかがお過ごしでしょうか。

3町村では、コロナ禍で中止となっていたイベントも徐々に再開されており、活気が戻ってきています。

7月1日(土)には13回目となる「宵待ち隣町の宵涼み会」も笠置町で4年ぶりに開催となりました。ここでは、コーラスやダンスグループなどによる、日頃の練習の成果を披露するステージイベントが盛り上がりを見せ、また、子どもたちが楽しめる遊び・体験コーナーでは、家族連れなどで賑わっていました。

今後まちの人の笑い声や笑顔が溢れ、地域の交流ができるイベントを目指し、これからも取り組みを進めていきます。みなさんも、さまざまなイベントに参加しその時にしか会えない人との交流を楽しんではいかがでしょうか。





相楽東部広域連合議会だよりVOL.1

令和5年第1回臨時会を6月1日(木)に開催しました。和束町議会議員選挙があり、連合議会議員に変更があったため、議長・副議長の選挙、常任委員会(総務厚生・文教)、議会運営委員会の委員選任等を行いました。

議長等

議長	西 昭夫(笠置町)
副議長	久保 憲司(南山城村)
監査委員	吉田 哲也(和束町)

議会運営委員会

委員長	久保 憲司(南山城村)
副委員長	岡田 勇(和束町)
	向出 健(笠置町)
	梅本章一(南山城村)
	吉田 哲也(和束町)
	西 昭夫(笠置町)

承認案件

令和4年度一般会計補正予算(第4号専決)

府支出金の額の確定、歳出の精査等により、歳入・歳出それぞれ5809万4千円を減額し、7億7656万6千円とする補正承認 賛成多数

同意案件

監査委員の選任

吉田 哲也氏が選任されました。

同意 全員賛成

文教常任委員会



○鈴木かほる
(南山城村)



◎坂本 英人
(笠置町)



頭鬼 久雄
(南山城村)



村山 一彦
(和束町)



由本 好史
(笠置町)



岡田 勇
(和束町)

総務厚生常任委員会



○向出 健
(笠置町)



◎畑 武志
(和束町)



吉田 哲也
(和束町)



梅本 章一
(南山城村)



西 昭夫
(笠置町)



久保 憲司
(南山城村)

◎委員長 ○副委員長 (敬省略)



まち・むら TOPICS

府民防犯の日における街頭啓発

7月10日（月）、笠置キャンプ場にて防犯活動の街頭啓発をおこないました。当日は京都府が定める府民防犯の日のため、中町長と職員によりキャンプ場利用者を対象に防犯への注意喚起をおこない、啓発物品を渡すなど効果的な取組になりました。

笠置町では、引き続き犯罪のない安心・安全なまちづくりを目指していきます。

笠置町



和束町



和束小学校6年生にMTBスクールを開きました

7月7日（金）、湯船森林公園内「MTBLAND」で和束小学校6年生にMTBスクールを開きました。本町のマウンテンバイクの普及促進を図ることを目的に、マウンテンバイクの愛好者を増やし、マウンテンバイクの楽しさを子どもたちに伝えるために体験授業をおこないました。当日は、NPO法人IBO・Japan846理事長 八代 正氏を講師として、マウンテンバイクの乗り方から始まり、ブレーキの方法やジグザグ走行などを教わりました。初めはうまく乗れなかった子どもたちも徐々に乗れるようになり、授業時間いっぱいまでマウンテンバイクに楽しんで乗っていました。

平沼村長が初登庁

南山城村長選挙は、立候補の届け出が1人であったため無投票となり、現職の平沼和彦氏が再選（2期目）しました。6月29日（木）に、2期目の初登庁をされ、役場庁舎前にて職員、議会議員等の関係者から拍手で出迎えを受け、職員から花束が贈られました。

その後、会議室にて2期目を迎えるの挨拶、また職員への訓示をおこない「村民が主役の村政を創り、全ての人が将来を描ける持続可能な村づくりを目指す」と抱負を述べ、職員には、「一人の役に立つ仕事をして、村の活性化のために真摯に取り組んでいきたい」と述べられました。

南山城村



6月29日、役場庁舎前にて花束を受け取られました。



登庁式後、職員へ訓示をおこないました。



登庁式には職員や議員関係者が参加されました。

■村長プロフィール

南山城村田山在住

生年月日 昭和26年5月21日生（72歳）

趣味 読書、音楽・映画鑑賞



！ 防災に関する住民アンケートにご協力ください

地震防災対策では、減災目標の達成を目指し、地域の特性に応じて、対策が進められているところです。この度、内閣府では、今後の防災対策について、みなさんの声を反映させるため避難意識等に関する調査をおこないます。

一人でも多くの人にご意見をいただきたく、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

回答フォームURL

<https://en.surece.co.jp/kaiko2023/>



実施期間 8月31日（終了予定）

回答の際、以下の点にご注意ください。

- ・回答は1人1回限りとなります。
- ・回答の途中で、回答状況を一時保存することはできません。

・選択式の設問は該当する選択肢をチェックしてください。また、記述式の設問は可能な限り具体的に回答ください。

・お答えいただいた内容は、個人が特定できないようとりまとめた後、今後の防災対策の検討に活用させていただきます。

問 内閣府政策統括官（防災担当）

付 参事官（防災計画担当） 付 大竹、吉田

☎ 03・3501・6996

高齢者の消費者トラブルの注意点

消費者トラブルは他人ごとではありません。自分は大丈夫と思いき、日頃からさまざまな消費者トラブルについて知ることが大事です。

【今、特に気を付けてほしい消費者トラブル】

- 1 屋根や外壁、水回りなどの住宅修理
- 2 保険金で住宅修理できると勧誘する保険金の申請サポート
- 3 インターネットや電話、電力・ガスの契約切替
- 4 スマホのトラブル
- 5 健康食品や化粧品、医薬品などの定期購入
- 6 パソコンのサポート詐欺
- 7 架空請求、偽メール・偽SMS
- 8 在宅時の突然の訪問勧誘、電話勧誘
- 9 不安をあおる、同情や好意につけこむ勧誘
- 10 便利でも注意、インターネット通販

【トラブルを防ぐには】

- 1 身近にいる家族など、まわりの方が日頃から本人の生活や言動、態度などの様子を見守り、変化に早く気付くこと
- 2 不審な電話や訪問を受けた時の対応を確認しておくこと

消費生活の相談や苦情はお気軽に相楽消費生活センターへ（電話または来所）

☎ 0774・72・9955（ナニッキューキョーGOGO!）

※「消費者ホットライン」 ☎ 188（いやや）番もご利用ください。相談は無料です。秘密は守ります。

日 月 金（祝日・年末年始を除く） 午前9時～正午・午後1時～4時
所 木津川市木津上戸15 相楽会館1階 京都府木津総合庁舎東隣
（JR木津駅東口から徒歩約5分）

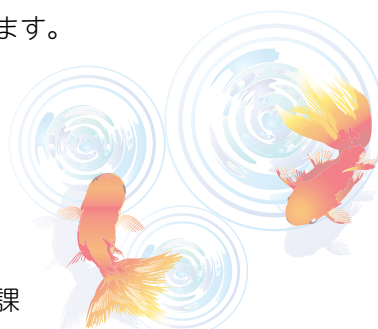


学校における夏季休業期間中の 業務休止日について

連合教育委員会では、教職員等の健康を保持・増進し、心身のリフレッシュを図るとともに、総実働時間の短縮並びに計画的な休暇の取得を促進するため、管内小・中学校における夏季休業期間中の業務休止日を設定します。ご承知いただくとともに、ご理解とご協力をお願いします。

業務休止日 8月10日(木)、
11日(金・祝)、
14日(月)、
15日(火)、
16日(水)

緊急連絡先 相楽東部広域連合教育委員会 学校教育課
☎0774・78・4335



和束町史編さんだより

第14回 南山城水害から70年

1953年（昭和28年）8月14日夜から15日早朝にかけての集中豪雨により発生した南山城水害から、70年になります。湯船や東和束では、総雨量400mmを超える豪雨となり、和束川が決壊し、当時の中和束村で101人、東和束村で6人、西和束村で5人の死者・行方不明者を出すという甚大な被害をもたらしました。湯船村は0人でした。住宅や田畑は、各地区で大きな被害を受けました。

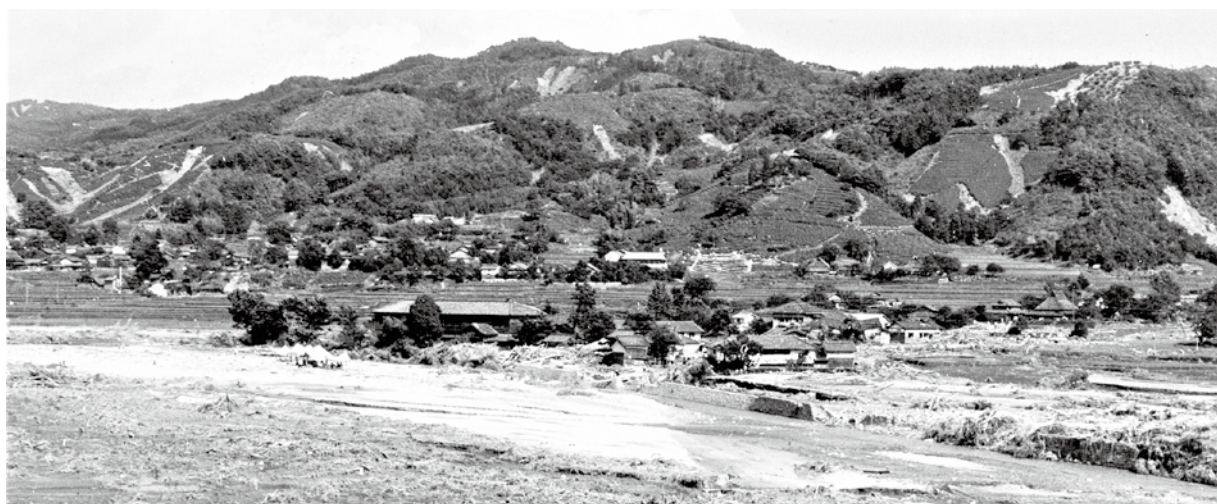
当時の写真を見ると、山崩れがあちこちで発生していることがわかります。崩れた土砂が、樹木とともに河川に流れ込み、橋でつかえて流れをせき止めたため、水位が上昇して氾濫が発生し、橋が流失しました。

中和束では、役場や小学校も被害を受けました。和束川沿いの道路が通行できなくなったことから、救援部隊は、木屋峠や加茂町奥畑を越えて徒歩で物資を運びました。また、アメリカ海兵隊のヘリコプターが、木津高等学校を基地にして、被災各地に物資を届けました。

水害以後の高山ダムの建設や河川改修工事により、水害の危険度は減少しました。しかし、近年では各地で想定を超える豪雨による水害が発生しています。南山城水害70年を機に、改めて地域の災害の歴史を学び、災害に備えることが必要なのではないでしょうか。

☎相楽東部広域連合教育委員会 和束町史編さん室

☎ 0774・74・8952 HP <https://www.union.sourakutoubu.lg.jp>



中和束中心部の被災状況（1953年8月22日撮影）

相楽休日応急診療所の診療体制

当日電話予約制です

受付時間	午前8時30分～午後0時30分
診療時間	午前9時～

症状によって診察できない場合は京都山城総合医療センターを紹介する場合があります。

☎相楽休日応急診療所(相楽会館内)

☎0774・73・9988

9月の診療科目は次のとおりです。

(急に変更になる場合があります。)

月	日	診療科目
9月	3日(日)	内科・小児科
	10日(日)	内科・小児科
	17日(日)	内科
	18日(月・祝)	内科
	23日(土・祝)	内科・小児科
	24日(日)	内科・小児科

※8月分については広報れんけい7月号をご覧ください。



身体障害者 スポーツレクリエーションが おこなわれました (南山城村)

6月30日(金)にやまなみホール研修室で
スポーツレクリエーションをおこないました。

お手玉ポッチャと玉入れの2種目を競い合
いました。

誰でも簡単にできるスポーツで楽しい時間
を過ごし、交流を深めあいました。

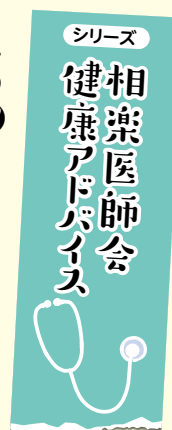


お手玉ポッチャを楽しむ参加者



衣食住とは人間が生活をしていく基礎、生計となつていく。これらの環境が整えば心身が育まれていくのである。着るものがなくてひもじくて雨風をしのげないといったことは現代の日本ではほぼ見られなくなっており、身体を成長させることは容易となつていく。その恩恵で国民の寿命もずいぶんと延び、人生百年時代も視野に入りつつあるわけだが健康寿命がそれに追いついていないのが現状である。その一因として身体、精神の正しい使い方を私たちが見落としがちであることがあげられる。これらを正しく導くのが合気道である。自然界から得られるさまざまな生命エネルギー「気」を効率

その⑦ 衣・食・住・合気道 という考え



よく吸収して身体を整え、身体の各器官が正常に機能することで健康な体を維持するのである。呼吸法を用いて酸素を体の隅々に行きわたらせて、姿勢を正すことで丹田、内臓、脊椎を本来あるべき位置に整える。投げ技、固め技で関節の本来動くべき方向を理解して日々の生活において関節に負担がかかりにくい動きを身につける。気合わせ、合気の精神で心のストレスを最小限にとどめる術を習得する。これらのことは道場ではもちろん、日々の生活においても実行できることである。道場で稽古をしている時だけ合気道を意識するのではなく、服を着るように、食事をするように、生活の中に溶け込んでこそ合気道なのである。合気道を敢えて格闘技のように扱うこともできるが、心身を健康に導く日常の行動と考えれば試合がないのも当然である。

このストレス社会を、来るべき超高齢化社会を健康に生き抜く術として、今後も合気道を生活に取り入れていきたいと思うのである。

はただ診療所

畑田周作

「人権強調月間」・人権啓発パネル展

京都府では、毎年8月を「人権強調月間」と定め、期間中は府下一斉に差別や人権問題に対する各種啓発活動をおこなっています。和束町でも役場1階住民ホールにおいて、8月1日（火）～31日（木）まで（選挙期間中を除く）、人権啓発パネル展をおこないます。さまざまな人権問題をマンガでわかりやすく説明しており、また、啓発物品の配布もおこなっておりますので、ぜひこの機会にお立ち寄りください。



行政

役場からの手続きや
行事などのお知らせ

自衛官募集相談員委嘱式（笠置町・和束町・南山城村）

7月10日（月）、笠置町役場・和束町役場と南山城村役場にて自衛官募集相談員委嘱式がおこなわれました。笠置町では、佐野巧樹さんが自衛隊京都地方協力本部長および笠置町長の連名で委嘱状が交付されました。和束町では、杉本治さん、木崎茂さんに自衛隊京都地方協力本部長および和束町長職務代理者副町長の連名で委嘱状が交付されました。

南山城村では、石上俊昭さんが自衛隊京都地方協力本部長および南山城村長の連名で委嘱状が交付されました。

委嘱期間は2年間で、自衛官志願者に対して、情報提供や地域での広報活動に協力します。



笠置町自衛官募集相談員委嘱式（中央）佐野さん



南山城村自衛官募集相談員委嘱式（中央）石上さん



和束町自衛官募集相談員委嘱式（左）杉本さん、（右）木崎さん



笠置町職員採用試験

職種・募集人数および受験資格

職 種	募集人数	受 験 資 格
一般事務職	若干名	①平成5年4月2日以降に生まれた人 ②学校教育法による高等学校以上を卒業した人もしくは同等の学力を有する人(令和6年3月末までに卒業見込みの人を含む)
技術職	1名	①昭和58年4月2日以降に生まれた人 ②学校教育法による高等学校以上を卒業した人もしくは同等の学力を有する人(令和6年3月末までに卒業見込みの人を含む) ③土木及び建築に関連する資格を有する人または令和5年度末までに資格を取得見込みの人(土木または建築施工管理技士、測量士(補)、建築士、設計士(補)等)
介護支援専門員	1名	①昭和58年4月2日以降に生まれた人 ②学校教育法による高等学校以上を卒業した人もしくは同等の学力を有する人 ③介護支援専門員の資格を有する人

※地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人は、受験できません。 ※試験結果が合格基準に満たない場合は、採用しない場合があります。

試験実施日および内容

試 験	試 験 日	試 験 内 容
第1次試験	令和5年9月17日(日)	教養試験、適性検査、専門試験(技術職のみ)
第2次試験	第1次試験合格者に通知します。	グループ面接
第3次試験	第2次試験合格者に通知します。	個人面接

応募受付期間 8月1日(火)～21日(月)

閉庁日を除き、平日の午前9時から午後5時まで 郵送の場合は、8月21日(月)必着のこと

提出書類

- ・笠置町職員採用試験申込書 ・受験票 ・自己調書
 - ・履歴書(JIS規格用紙または学校指定用紙、撮影後3か月以内の写真を貼付のこと)
 - ・技術職及び介護支援専門員を受験する人は、所有する資格の写し(取得見込みの場合はそれを証明するもの(様式不問))
- ※郵送の場合は、封筒表面に『採用試験申込書在中』と朱書きし、返信用封筒(長3サイズの封筒に、返信先住所及び氏名を記入し、404円分の切手(簡易書留分)を貼付すること)を同封してください。
- ※申込書、受験票及び自己調書は笠置町ホームページからダウンロードできます。また笠置町役場総務財政課にも配架しています。

採用予定日 令和6年4月1日(月)

給 与 等 笠置町職員の給与に関する条例等に基づき支給します。(令和5年4月1日現在の大卒初任給は、185,200円です)

受付場所・応募についての問合せ

〒619-1303 京都府相楽郡笠置町大字笠置小字西通90番地の1 笠置町役場 総務財政課 ☎0743・95・2301

和束町職員採用試験

職種・受験資格および採用予定人数

職 種	受 験 資 格		採用予定人数
	年 齢 要 件	資 格 要 件	
一般事務職	平成5年4月2日以降に生まれた人	高等学校卒業以上の学歴若しくは、同等の学力を有する人	若干名
事務職員(文化財等)	昭和58年4月2日以降に生まれた人	学校教育法による大学(短期大学を除く)または大学院において、考古学、文化財学、歴史学のいずれかに関する専門課程を卒業(修了)または卒業(修了)見込みの人	若干名

※注：地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する人は、受験できません。

試験実施日および内容

【一般事務職】

試 験	試 験 日	試 験 内 容
第1次試験	令和5年9月17日(日)	教養試験、適性検査
第2次試験	第1次試験合格者に通知します。	記述試験・グループ討議
第3次試験	第2次試験合格者に通知します。	個人面接

【事務職員(文化財等)】

試 験	試 験 日	試 験 内 容
第1次試験	令和5年9月17日(日)	教養試験、適性検査、小論文
第2次試験	第1次試験合格者に通知します。	個人面接

応募受付期間

令和5年8月1日(火)から令和5年8月24日(木)まで(但し、閉庁日は除く)午前8時30分から午後5時15分まで
郵送の場合は封筒の表に「採用試験受験書類在中」と朱書きし、必ず簡易書留で送付して下さい。(令和5年8月24日(木)必着)

提出書類

- ・和束町職員採用試験申込書(和束町役場総務課にあります)
- ・和束町職員採用試験エントリーシート(和束町役場総務課にあります)
- ・ホームページでもダウンロードができます。<http://www.town.wazuka.lg.jp/>
- ・履歴書(市販のものに、最近6か月以内に撮影した写真を貼付)
- ・受験票返信用封筒(長3サイズ 120mm×235mmの封筒に返信宛名を明記し、404円分(簡易書留)の切手を貼付)
- ・その他 第3次試験合格者については後日最終学校卒業証明書または卒業見込証明書を提出していただきます。

採用予定日 一般事務職 令和6年4月1日(月) 事務職員(文化財等) 令和6年4月1日(月)

給 与 和束町職員の給与に関する条例の規定に基づき支給されます。

受付場所・応募についての問合せ

〒619-1295 京都府相楽郡和束町大字釜塚小字生水14番地の2 和束町役場総務課 ☎0774・78・3001 内線 316